

令和6年9月2日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5－1会議室

○議事日程

令和6年9月2日（月曜日）午前9時00分 開議

- （１）議案第12号 選挙人名簿の登録の抹消について
- （２）議案第13号 選挙人名簿の定時登録について
- （３）議案第14号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- （４）議案第15号 投票区の設置の一部改正について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	中西 貞美
委員	北瀬 美幸

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	中村 伸彰

令和6年9月2日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 （あいさつ）

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。（議案第12号 選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第12号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第13号 選挙人名簿の定時登録について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第13号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第14号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第14号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第15号 投票区の設置の一部改正について）を議題といたします。事務局から説明をお願い

します。

○中村書記 （議案第15号 説明）

○委員長 質問はないですか。

○北瀬委員 改正後の表中の「関口町」について、1、2、4丁目は記載がありますが、3丁目は見受けられません。「関口町3丁目」という字名は存在しないということでしょうか。居住者がいないだけで、字名はあるということはないでしょうか。また、区域名に「ヶ」の字が入っているもののうち、大部分は大文字、一部は小文字となっておりますが、これは大文字が正しいということによろしかったのでしょうか。これらにつきましてもし誤りがあるようでしたら訂正をお願いいたします。

○中村書記 双方共に委員会中に確認ができないため、会の終了後すぐに確認と訂正を行い、次回委員会にて再度上程させていただきたいと思います。

○委員長 では本議案の審議は保留とし、次回の選挙管理委員会にて再度審議を行うこととします。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をお願いします。

○亀山書記 （今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時50分 閉会